

次のとおり農地中間管理事業の推進に関する法律(平成25年法律第101号)第18条第3項に基づき、下記の間、公益財団法人熊本県農業公社において公衆の縦覧に供する。

1. 縦覧の期間： 令和7年 7月 3日 ~ 令和7年 7月 9日
2. 権利関係 機構による所有権の取得または機構からの所有権移転
3. 利害関係人の意見聴取対象農地

番号	物件の所在地				地目 (現況)	面積(m ²)	権利関係 (機構による所有権の取得/ 機構からの所有権の移転)
	市町村	大字	字	地番			
1	八代市	鏡町芝口	弐五番割	1079番1	田	1,907	機構による所有権の取得
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
16							
17							
18							
19							
20							